

補助金調書

補助金名	若者のぷらっとホームサポート事業補助金			担当課 (連絡先)	こども未来局こども部青少年健全育成課 (TEL 092-711-4188)	
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	NPO法人 外		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 公募	(公募の場合) 公募時期		4月～6月		
(公募の場合) 応募要件	若者の居場所において事業を実施する団体で、次の各号に掲げる要件をすべて満たす団体。 (1) 中高生を中心とした若者の非行防止・健全育成を目的とした団体。 (2) NPO法人または地域住民等で組織されたボランティア団体。 (3) 福岡市内に居場所を有している又は開設予定。 (4) 団体の構成人員が5人以上。 (5) 宗教または政治、営利活動を主たる目的とするものでない。					
(非公募の場合) 非公募の理由	/					
補助開始年度	平成25	年度	経過年数	3	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	地域における若者の居場所づくり事業を促進するため、事業の実施に要する経費に対し助成することにより、中高生を中心とした若者の非行防止・健全育成を図ることを目的としている。					
補助金の終期	平成28	年度	延長回数	0	回	
終期を延長する理由	/					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 ・開設経費補助金：上限10万円。工事請負費、備品購入費を対象 ・事業経費補助金：開設頻度により上限額が異なる。賃借料、会場借上料、需用費、報奨費、役務費				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段：交付件数】 【下段：決算】 (※1)	当該年度		前年度		前々年度	
	件		2 件		2 件	
	1,500 千円		660 千円		360 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	若者の居場所を開設する以下の3団体へ交付。 ふり～すぺ～す えん きんしゃいきやんぱす NPO法人SFD21JAPAN					
補助金交付 による効果	地域における若者の居場所づくり事業を促進、中高生を中心とした若者の非行防止・健全育成					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。